



Title	地域における障害者自立支援運動と教育関係者のネットワークの可能性：浦河町「べてるの家」の教育実践を事例として
Author(s)	中俣, 保志
Citation	北海道大学大学院教育学研究科紀要, 92, 33-47
Issue Date	2004-02
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.92.33
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28922
Type	departmental bulletin paper
File Information	92_P33-47.pdf



地域における障害者自立支援運動と 教育関係者のネットワークの可能性

— 浦河町「べてるの家」の教育実践を事例として —

中 俣 保 志*

The Possibility of the Network of Disabled Person Independence Support Movement in a Regional, and the Educational Persons Concerned

Hoshi NAKAMATA

【要旨】本論では、先ず精神障害者の自立支援組織を対象とし、その教育的な営みの意味を整理し、その上で、その組織が近年関係を構築しつつある教育関係者・関係機関との対応の中で、実践家間（当事者組織と教育関係者）の結びつきが、教育の分脈に即して理解しうるものであるかどうかを吟味することを課題としている。

以上を踏まえた上で考察の素材を提供してくれる具体的事例として、浦河町社会福祉法人「べてるの家（以下べてるの家）」の実践を取り上げる¹。「べてるの家」を取り上げた理由として、彼らの実践が当事者の社会関係を越えた地域的な普遍性を持つ実践的な課題に着手することで、自らの当事者生活支援運動の限界を乗り越えるようとしているように報告者には思えたからである。

「べてるの家」の実践は、近年教育関係者や研究者などから注目を集め、特に本発表の関心としては、町内をはじめ数人の教師が、この実践に興味をもち教育実践の素材として、「べてるの家」の学習活動に影響を受けており、また、浦河町教育委員会なども「べてるの家」の実践に興味をもち、現在では地元保健所の主催する教育相談事業に、「べてるの家」の当事者やスタッフが協力をするという協働事業も町内で形成されている。本論ではまず「べてるの家」の当事者生活支援活動とその教育的な営みを明確にし、そのうえで彼らの活動の限界を確認する。また彼らの当事者支援活動が、学校教育との連携により新たに自らの限界を乗り越える実践を行っているのを確認する。

【キーワード】教育の公共圏、総合学習、教育者のネットワーク、人間発達支援

1. 課題の設定

社会参加を促す実践の中に学習的な要素が介在してくることは、異論の余地はないであろう²。むしろそのような社会参加の実践の中の学習がどのような内実を持つものであるのか、その点に関しては、対象とする実践に即して、その内実を議論せざるを得ない。

本論では、先ず精神障害者の自立支援組織を対象とし、その教育的な営みの意味を整理し、その上で、その組織が近年関係を構築しつつある教育関係者・関係機関との対応の中で、実践

* 北海道大学大学院教育学研究科博士後期課程（教育計画講座）

家間（当事者組織と教育関係者）の結びつきが、教育の分脈に即して理解しうるものであるかどうかを吟味することを課題としている。

以上を踏まえた上で考察の素材を提供してくれる具体的事例として、浦河町社会福祉法人「べてるの家（以下べてるの家）」の実践を取り上げる³。「べてるの家」を取り上げたのは、彼らの活動が1978年から行なわれてきた当事者主体の自立支援活動を基盤としたものであり、更に障害者と共生する街づくりを实践自身が目的としてあげているからである。更に彼らの実践に注目した第二の理由として、彼らの実践が当事者の社会関係を越えた地域的な普遍性を持つ実践的な課題に着手することで、自らの当事者生活支援運動の限界を乗り越えるようとしているように筆者には思えたからである。本論ではまずかれらの当事者生活支援活動とその教育的な営みを明確にし、そのうえで彼らの活動の限界を確認する。また彼らの当事者支援活動が、学校教育との連携により新たに自らの限界を乗り越える実践を行なっているのを確認する。以上をふまえ、「べてるの家」の当事者運動が「如何なる形で自らの当事者性を『公共性』の次元へ活動の場である地域の中で普遍化していったのか」「公共性の普遍化を行なう際の『知の営み』とは如何なる条件として把握されるのか」といったことを分析することである。

方法としては、聞き取りにより、以上の教育的関係を明らかにすることとした。

聞き取りの対象者は以下のとおりである。

医療関係者：M（PSW）氏、K 医師、I（PSW）氏

当事者：S1氏、O氏、H氏、M2氏、

浦河町教育委員会社会教育課

北海道浦河保健所

浦河町第一小学校教諭 S2氏

浦河町荻伏中学校教諭 F氏

滝川市北海道立 T 高校保健教諭 S3氏

浦河町北海道立 U 高校教諭 K2氏

様似町北海道立 S 高校教諭 A氏

浦河町内 NS 看護学校教諭 Ai氏

2. 浦河町「べてるの家」の当事者支援活動と教育的側面

拙論⁴で論述したように「べてるの家」の実践は、実践の初期段階から、医療専門家である M氏と K 医師が、ともに医療上の当事者支援を広く社会的排除関係の問題として結び付けて捉え、とかく人間関係でトラブルを抱えやすい当事者自身が積極的に人間関係を再構築しようような方向で支援活動を展開した点に特徴がある。その際に重点がおかれているのが、当事者自身に人間関係を積極的に築いてもらうための教育実践である。具体的には、当事者自身が自らの「障害」を認識した上で自らの身の処し方を学習する必要がある。その場となるのが、「べてるの家」で行なわれているミーティングの場面である。べてるの家では、「三度の飯よりミーティング」という言葉がある。これは、当事者同士で何事も話し合う機会を重要視するというものであるが、その点に関しては前出拙論において論じているのでそちらを参照されたい。

以上、拙論で確認した点をあらためて確認し、「べてるの家」の医療実践でもある SST やその土台となっている当事者自身によるミーティングの実践を柱とした教育実践をまとめると、

以下のようなことが確認できたと思う。

- ① 医療現場が積極的に当事者組織の活動と連携をとることにより、専門職の当事者理解、当事者支援活動範囲が幅広いものになった。
- ② 以上のような実践により、当事者自身も、自身の課題を、自分だけで解決できるものとするのではなく、医療機関、専門職、当事者間の連帯の中で共有することが重要であることが自覚できるようになった。
- ③ 自分の悩みを解決できる場の創造と社会進出

「べてるの家」では、当事者が普通に地域内に進出することを目的としているし、そのような実践の背景には、以上のような教育関係の構築というものが確認された。一方で当事者にとって見れば、以上のような学習活動を通して、社会進出する基盤が形成されたといえよう⁵。

こうした営みは、PSW にも影響を与え、PSW・保健婦など参加する SST である「応援ミーティング」という形や、当事者間の学習の場である SA (Schizophrenics Anonymous: 詳しくは前掲拙論参照) 設立という形で本格化している。このように「べてるの家」では、専門を越えたネットワークの形成や当事者の社会進出の基盤を形成するなど、大きな成果がある一方で、課題としては、不安定なときの症状を当事者や支援者が理解していくという大きな成果があり⁶、その輪に入っていけない層には、やはり当事者を受け入れずらいということに代わりがないということがある。また、そのような地域住民の不安以上に、当事者はいつまた不安定な状況が発生するかは病気であるという以上答えようがない。そのような意味で当事者とそれを支えるグループと対極にある集団にとって、以上の「べてるの家」の実践を支えてきた学習・教育活動はある限界をもっていることが指摘できよう。

また、「べてるの家」で行なわれている当事者同士のミーティングや SST の実践における、教育的な営みを確認してきた。一方でそのような教育的な営みがなぜ医療の現場である病院関係者 M 氏と、K 氏から問題提起されてきたのか、また「べてるの家」で行われている活動は教育活動として医療行為と区別されるものなのか、という点について、も前出拙論で確認したが、あらためてまとめるとその要点は以下のような点にある。

まず、医療の現場で、なぜ教育的な方法論がとられてきたのかという点について確認しよう。前述したように、M 氏の医療現場での経験は、アルコール依存症や精神分裂症と診断されている当事者の課題が、病院と自宅の往復で解決するものでないことを、発見させた。つまり入退院を繰り返すアルコール依存症や「精神障害者」とされる人々が、「なぜ入退院を繰り返すのか」という視点からさらに、精神医学が基本的には当事者を囲い込み人間関係や「当事者の苦勞する権利」を奪ってしまっている現状を認識するようになる。当事者の生活を障害ゆえに囲い込みきり縮めてしまうことでは、入退院のサイクルは根本的には変化しないことを経験の中 M 氏は理解する。また、K 医師は、病院の入退院を繰り返す「精神障害者」の中には囲い込まれる医療の仕組みの中でかえって傷つき、医師に本来の病状を告げないケースがあり「治療の中で自分の苦しみを言えないということが、残念ながら、今の精神医療の大半の現実」⁷という課題認識がある。言わば、「べてるの家」の実践の中軸をになってきた二人の医療専門家は、入退院を繰り返すという医療問題を課題とした。そしてその課題に対しては当事者自身もっている「(発病することは人間関係が煮詰った際に緩和装置になるので)緩和装置を使つての(人間)関係改善の工夫」や「関係をバージョンアップさせていく力」に着目する必要がある点を

指摘している⁸。ここで重要なのは、二人の医療専門家が、精神医療の枠組みの限界を課題として認識し、その際の対応策として当事者の「奪われたの苦労とりもどし」を実践的に支援することをあげていることの評価である。言い換えるならば、「べてるの家」の実践は、既存の精神医療の対応策で解決できない点を、当事者の学びを媒介として、「当事者自身と考える実践」として理解できるかもしれない。それは、社会教育の用語で説明するならば、当事者自身の自己教育を支援するということに他ならない⁹。

3. 「べてるの家」の教育システムに対する実践

以上「べてるの家」の街づくり・仕事づくり実践実践における当事者の教育的な関係、当事者間の共同学習に根ざす医療面での教育実践の側面を確認してきた。以上の分析によれば、街づくり・仕事づくり実践においては、当事者が街づくり・仕事づくりの実践により他者関係を積極的に受け入れることで自身の社会的な存在意義を確認していく過程が当事者の聞き取りから確認された。また「べてるの家」で日常的に行われる当事者間のミーティングという共同学習を基盤として、医療専門家とのかかわりで行われる医療学習活動が、当事者が社会進出する際の基盤となることを確認してきた。

「べてるの家」の実践が地域内で形成した街づくり・仕事づくりネットワークが、その内部において労働関係を形成する一方で、当事者自身の病状も含めて「隣人として生活すること」という点では、「べてるの家」の街づくり実践が課題を残していることを確認できた。またそれは、一方で赤十字病院や医療専門家と「べてるの家」との間において展開された当事者の共同学習活動においても、当事者の「隣人として生活する」という点では地域内で同様である。

以上のような「べてるの家」の地域内での共同関係の限界を踏まえた上で、「べてるの家」はさらに、町内小中学校の授業実践への当事者の講師派遣、児童虐待に対する室蘭児童相談所とのネットワークの形成を行い、新たな意味で学校教育分野の課題を、自身の街づくり実践の課題として位置付ける取組みがなされている。これらの活動は、すでに前出拙論で触れた点もあるが、あらためてここで確認し、街づくり実践・当事者共同学習における医療学習実践における組織内の教育実践の蓄積を踏まえた実践展開として、再度確認することにする。さしあたりここでは、「べてるの家」の授業参加の実践をべてるの家の新たな街づくり実践の展開としてふれることとする。

(1) 浦河小学校の背景

浦河小学校の授業参加は、当時6年生の担任を担当したS2氏が、社会科の授業を担当することにより可能となった。もともと、S2氏は社会科の授業でゲストティーチャーを積極的にとり入れた授業計画を立てていた。それに加えS2氏の妻が「べてるの家」のスタッフを行っていたこともあり、授業にゲストティーチャートして参加してもらうこととなった。もともとS2氏は自分自身が当事者に対する受け止め方に疑問を持つところも在り、生徒の授業実践において差別的に扱われがちな当事者に「人権」の理解を深めるためのゲストティーチングを依頼することとなった。

S2氏によれば、「教科書を百篇見ても伝わらないものが子供たちに理解されたと思う」「ゲストティーチャーの当事者の方が学校近辺の道を通るさいに子供たちが交流しているようだ」という一方で、具体的な学力の深まりや授業実践の総合的な評価に関しては、「一回の授業ではな

んともいえない」との評価をくだしている。

(2) 荻伏中学校授業参加実践の背景

F氏は、地域内のPTAと教員を対象とした「べてるの家」の講演活動に参加し、「最近の生徒は、(弱者への配慮など)粗暴な点が多くなった。べてるの講演が町内の施設であると聞き中学校からはほとんどの教諭が参加した。それを聞いて、(総合的な学習の時間の)福祉の部門で生徒達に聞かせたいメッセージがここにあると思い、ゲストティーチャーとして学校に招こうと思った」という。学校教員のほとんどがこの講演に参加していたこともあり、「総合の時間」の「産業・福祉」の時間で、地域で行われた「べてるの家」の講演の内容とほぼ同様の内容を授業で話してもらった。授業の評価としては、「結局関心の高い生徒の興味を引き出すことに成功したと思うが、結局学校内の生活態度に変化は見られなかった」として、授業実践が総合的には生徒の変化を導き出すにはあたらなかったと評価している。

(3) 教育実践に「べてるの家」の当事者が参加したことの意味

いずれにせよ、教育実践で「べてるの家」がかかわった授業は、多く時間を割いたとしても30時間ほど(荻伏中30時間、浦河小15時間)であり、授業実践として生徒たちに教育的インパクトを与えたほどのレベルのものであると評価できるものではない。むしろこの間の授業実践で、報告者が注目したいのは、浦河小学校にせよ荻伏中学校にせよ、教員が学校の中で生徒の生活態度に対して感じている疑問に対し、べてるの家の実践活動が何らかの教育的ヒントを与えそれを受けて教員が自校の授業実践に「べてるの家」を招いているという点である。これは、べてるの家設立から中心となってきたM氏(PSW)も「最近はべてるの実践自身を教育的な営みと捉えるようになり逆に教育の課題に「べてる」のノウハウが対応できるのではないか」という主張と対応しているものである。「べてるの家」を授業実践に参加させた教育専門家と、医療専門家の間では、当事者の共同学習における学びが教師自身が抱える教育課題に対し示唆を与え得るものであるとの共通認識が成り立ちつつあるといえよう。

4. 浦河町「思春期相談検討会」の実践

以上、おもに総合学習を通じた浦河町における学校と、「べてるの家」との関わりを確認してきた。ここでは、「べてるの家」の地元である浦河町における地域ネットワークの新たな動きとして同町の浦河保健所が主催した「思春期相談機能強化事業(以下ワークセミナーと略記)」を見てみることにする。

(1) ワークセミナーの経緯

ワークセミナーとは、事業主催者である北海道浦河保健所に、浦河町教育委員会社会教育課、浦河町内NS看護学校、日高管内道立高校U高校とS高校、さらに浦河赤十字病院医療社会事業課などが連携し、思春期相談のための講話や学習会、ピアカウンセリング一泊研修などを行う思春期相談検討会などを行ってきた。現在のような形になったのは、2003年に入り保健所の「平成十五年度思春期相談機能強化事業計画」として7月に関係組織とともに設立会議を行ってからである。

もともと、このワークセミナー設立は、4年ほど前から町内の保健所保健 On (師) 婦、看護学校教諭 Ai、U 高校教諭 K 2 が、インフォーマルに町内の子育て問題を話し合ったことから端を発する。まず保健婦 On と U 高校の教諭は、それぞれの子どもがかよう同町の保育所で顔見知りになり、保育所内での教育問題や高校の実態などを情報交換するようになり、浦河町における教育問題に対して共通の課題意識を持つようになる。とくに保健婦 On は U 高校の生徒の学力低下問題、「学級崩壊」、男女交際などの生活態度などの問題など、これまで「高校では問題にならないと思っていた」ことが、地元の高校では未解決であり、思春期相談なども保健所業務で行う際に、高校の実態を知る必要があると言う感想を持つ。また、保健婦 On と、看護学校教諭 Ai は、看護学校の実習を通して知合い、青少年の「悩み経験を話し合える場」の形成を共通目標として「何か実践的なことはできないか」と話をするようになった。もともと赤十字病院の精神科に看護婦として配属されていた Ai 氏は、そのときに「べてるの家」の学習実践や当事者の成長を目の当たりにし、「べてるの家」の学習活動のような「経験から学べる場を、自分としても創っていききたい」との思いを持っていた。

「心の悩み相談の場」を形成するにあたり、浦河赤十字病院精神科医師 K 氏や、医療ソーシャルワーカー I 氏（以下 PSW と略記）などと相談する中で、不登校生徒が病院のデイケアセンターなどに通い精神障害者たちと交流しているというような情報が共有され、病院としても地域の教育問題に対応する必要があるとの認識で I 氏がこの企画に参加することになる。また、U 高校は6年前から、地元の「べてるの家」の当事者によるゲストスピーチをかねた「心の健康講話」を行っており、K 2 教諭も病院や「べてるの家」との協力で思春期の課題を地域の協力であらたに対応することに理解するようになった。

当初は、思春期の「性」の問題を中心とするピュアカウンセリングを企画する予定であったが、企画を議論する中で、「性の問題」だけでなく、悩んだりしたときに相談に行けるよう、語れるように、「自分のことを語れる」「相談に行ける」事を目的とした講話とその延長としてのピュアカウンセリング合宿を行うことになった。性の問題は、思春期特有の問題であり、そのこと自体を目的とした活動は重要なのだが、企画会議の中で「最近の高校生がなにかと自分のことを語ることに臆病になっている (S 高校 A 教諭)」と言うような意見が出され、「まず悩みがあり、相談が必要なときに語れる能力を身につけてもらうことからはじめた (保健所)」というように目的が設定されていった。

ワークセミナーは7月から月一回の検討会議を経て、2002 年 12 月に行われている。その後参加者や企画者の反省会を含め 2 回会議を行った後、2003 年 3 月には、関連組織の長や企画者、参加者などを招き、報告会を行っている。

(2) ワークセミナーの内容

ワークセミナーでは、以下のような参加者が集まった。

U 高校生徒 7 名参加 (1 年生 4 名・3 年生 3 名)

S 高校生徒 2 名参加 (2 年生)

看護学校学生 8 名参加 (3 年生)

「べてるの家」当事者 12 名 (10 代から 30 代)

参加者の感想は別紙を参照されたい。

(3) ワークセミナーの小括

以上の実践の過程で、ワークセミナーの実践の振返りを確認することで、簡単な小括とする。

まずS高校のA教諭は「一回のことではなんともいえない」としつつも、「性の問題という個別の課題には結び付けられなかった」が「参加者がべてるの当事者とのふれあいで自分の悩みを話すきっかけにはなったようだ」とし、参加した生徒が自身の悩みを語れる雰囲気親しむ様子を確認している。

看護学校のAi氏は、「参加した看護学生は悩みを内向的に受けとめていることを確認できたとか、高校生の考え方が理解できたとか、高校生に尊敬された」などとして、「参加することで自分を受けとめられるようになるきっかけになったのではないのでしょうか」としている。「実際高校生の考えがわかったと言うのも、自分のかつての状態をある程度ひいて見れると言う意味では、自分のことが少しわかるようになったということではないのでしょうか」として、参加した看護学生の意識の変化があったのではないかと語っている。

また浦河町教育委員会社会教育課課長補佐As氏は「合宿を行うことで班ごとでばらつきがあったものの、おおむね参加者からは好評であった」として、ピアカウンセリングの成果を評価している。また、「べてるの家」に対しては、「普通学習権の保障と言う文脈で『障害者教育』が位置付けられるのに対し、浦河町では逆にべてるの人たちが学ぶ主体になって、(中俣補足：ピアカウンセリングや生活学習などの) 学びの場の担い手になっている。彼らの参加なくしては今回の企画も同じ成果は得られなかったのではないだろうか」としている。

他の参加者の小括は別表を参照されたい。

以上確認したように、ワークセミナーの企画自体は、教育を中心とした活動ではなかったが、結果として、「自分を語れる場」の創造という性格を持つことになる。この成果は、次章で紹介する滝川市T高校の教師が、「べてるの家」から学んだこととほぼ重なる成果である。その後ワークセミナーの参加者は、自主的にサークルを形成し、今年度からは、セミナーリーダーとして運営に関わる予定である。

5. 「べてるの家」を教材化した滝川市T高校保健の授業実践

前章で確認した授業実践は、何れも「べてるの家」の当事者自身が授業のゲストティーチャーとして直接授業参加を行うことが中心の実践であった。これらの小・中学校の実践は、授業を受ける生徒の発達課題に明確に対応している実践とは必ずしも言いがたかった。というのは精神障害を教師が教材化し深めていく過程で、教師が精神障害の社会性に気づき、「これが生徒にわかるのか正直言って不安だった(S2氏)」という認識にいたっていることでも裏付けられる(もちろん以上の実践は、それでもなお多彩な問題意識を「べてるの家」から感じた教師によって具体化されていった点は注目に値するだろう)。

それに対しここで紹介する滝川市T高校の保健授業の実践は、以下の点で以上二実践と異なる点を確認しておこう。

- ① 他の実践と違い「べてるの家」がある浦河町から離れた滝川市における学校実践
- ② 浦河町における実践のように町教育委員会や社会教育行政が媒介として機能していない
- ③ 授業実践自身の展開の途中から「べてるの家」との接点が形成されている
- ④ 授業の対象が青年期にあたる高校生を対象としたものである

(※但し高校は空知館内での進学校)

ここで、滝川市 T 高校教諭 S3 氏が、「べてるの家」を教材化するまでの経緯を確認する。

S3 氏は、1965 年東京の教育大学を卒業後出身地の千歳にて体育教師に着任、1982 年から滝川 T 高校にて教鞭をとることになる。10 年ほど前、講義中の事故により後遺症を負う様になってからは、保健の講義専属の教師となった。

千歳時代に、生活指導の担当となり、交通安全の映画を利用した生徒指導活動を発端として、授業に資料映像を多用する授業実践を行うようになった。特に滝川 T 高校着任以降は、「いわゆる保健の教科書の限界を感じ、映像資料を多様化した授業実践を心がけた」としている。

映像資料を教材として資料収集してくことで、「人間の健康・生活の課題を表現した映像資料がたくさんあることに気付いた」ことで、10 年ほど前からは、青年期に課題となる性教育を保健の一つの柱としつつも、「人権・環境問題・高齢者福祉の問題・障害者福祉の問題・戦争平和の問題などをそれぞれ授業でも扱うようにして、生徒には保健の授業が彼らの生活と関連していることを理解してもらうよう務めた」として。

障害者との共生や人権問題を授業で扱う過程で、S3 氏は「既存の映像資料が多分に『弱者保護』の視点で製作されていることに疑問を抱いて」おり、生徒に対しての講義でも「うまく自分の言葉で説明できなかった」としている。S3 氏は、その理由を「頭で障害者に対する差別が良くないことの理由はわかっているが実際に自分がそのような人を目の当たりにした際、『同じ人間』という実感がもてず：中俣補足）『弱者』として見てしまい何か釈然としていなかった」としている。

丁度そのような疑問を抱きながら実践を行っていた 1997 年偶然「べてるの家」の実践を紹介した報道番組を見て、「障害者が自身の病気を語りながら生活し、恋愛もし、のびのび歌も歌う姿にビックリした。…(中略)…リストカットを行う少女少女たちがカットクラブ(自学習サークル：中俣補足)を作っていることにもおどろいた」という。そして、「この実践にはなにかある」と思い、浦河の(赤十字)病院や「べてるの家」に数回取材にいった」としている。

ここで、T 高校の保健授業の校内での位置付けを確認しよう。T 高校は空知管内の進学校で 7 クラス編成であり、保健の授業は、1 年目と 2 年目に、それぞれ年 35 時間行われている。このうち S3 氏は滝川では 2 年生専属となり 10 年前からは、1 年生のうち 4 クラスも担当することとなった。1 年生は図書館の資料や映像資料を活用しいくつかの授業課題を自己学習によって発表させる形式の授業を中心としている。2 年生には、前期に前述課題別の講義と、後期は性教育を中心とした授業とを、行っている。いずれの授業でも生徒の自己表現をさせる部分に重点を置き、毎回の授業では生徒に感想文をノートに書くよう指導していた。また、中間・期末試験の時期には授業に関する感想などを小論文として作成し、評価はその二つの提出によって行っていた。

「べてるの家」の教材利用は、5 年前からだだが、TV 番組で「べてるの家」を紹介したものが増えたことと、実際に S3 氏が取材したことで以下のようなこと授業実践のさらにヒントになったとしている。

「当時者同士が自分の身体の病状を明るくかつ的確に語っている姿に触れて、自分が行ってきた授業実践で障害者の部分で自信を持って語れるようになった。それだけでなく、性教育の実践で子供たちに対する雰囲気(が一方向的に教師が情報提供し生徒が受身的にあるようなも

のであったのではないかということ：中俣補足）まであらためる必要があるのではと思うようになった。その後、講義をしていて、作文では自分を表現できる優等生が、クラスの中みんなで発言させるような場面になると萎縮したり緊張したりして『自分のことを語ること』ができない場面に遭遇し、語る力を生徒にも持ってほしいと思うようになった。また不登校や精神的にトラブルを抱える生徒などもいるので、そのような子にもべてるから学んでほしいと思うようになった。」

S3氏は、「べてるの家」の資料を収集しつつ以上のような多様な関心を持って保健の授業を行っているうちに、「べてるの家」の活動にこめられている教育的関係の重要性にさらにきづき、昨年前期の授業では精神障害者の差別や人権問題とも合わせて2年生の保健授業中5回をさいて講義と学生による意見交換などを行った。その模様は以下のとおりである。

- ① ビデオ報道特集「べてるの家」学習1
- ② ビデオ報道特集「べてるの家」学習2
- ③ ビデオ報道特集「べてるの家」学習3
- ④ 精神障害者の治療
- ⑤ 障害者福祉センター建設をめぐる記録映画
- ⑥ 教室での解説と生徒の感想文・意見交換

以上の取り組みによる反響は、別紙の「生徒の反応」を参照されたい。

S3氏は、自分の授業実践を振り返り、以下のように話している。

「実際今の形式のような授業にしてから、教師の主観をおしつけるなというような反発がありました。また、教科書をなぜ使わないのかとか、1年生は他のクラスが教科書を使ってすすめていることに不安があったようです。それから、テストできちんとした基準をつけてほしいとの要望もありました。ただ、私としては、毎回のノートや中間・期末試験の時の作文で自分で考えて自分の身体のことを受けとめてもらえることに務めてきた。そのことは生徒全員ではないけれど一定数の生徒に受け入れられてきたと思う。そのような試行錯誤の中べてるに触れることでよりいっそう『こうすればできるかもしれない』というような事にふれたような気がする」と述べている。

T高校S3氏が「べてるの家」から得た教育上の示唆をまとめると以下のようになる。

- ① 障害者自身の障害の受容
- ② 言語による自身の語る力・表現力
- ③ 健常者と障害者の自然な関係のありかた
- ④ 生徒の語る力を促す実践

6. 「べてるの家」における教育実践の条件

以上「べてるの家」の実践に即し、当事者組織内の教育実践、当事者組織外の教育課題に取り組む実践をそれぞれ確認してきた。

そこで重要だったのは、まず、「べてるの家」の実践が当事者公共圏の正統化過程という文脈において理解される際にその教育的関連——それを「教育の公共圏¹⁰」と呼ぶならば——の構造が以下のように示された。第一に当事者組織内の実践に取り組む際に、医療専門家と当事者組

織とが連携し、町内の当事者生活を念頭に踏まえた上での医療学習活動を展開したことにより、当事者の自らの症状や生活、人生についての疑問を専門家が誘発し、当事者自身がその間に自身で答えるような教育実践が展開されたことが確認されたこと。さらにその場面では、当事者の自己の課題と、当事者組織、医療専門家など、課題の共有が見られ、自分の課題は自分だけでは解決できない点を当事者が学びえたこと。

第二に、このような当事者組織内での教育活動の高まりを、教育関係者（地元社会教育担当者・学校教員）が「べてるの家」の活動から感じ、教育問題についての学校関係者とべてるとの相互関係が形成されつつあること（※ただし事業実践の評価についてはS2教諭「子どもの変化環あるがうまく表現できない」F教諭「関心のある子どもとそうでない子どもで評価が別れる。…生活場面での変化の点では授業後に大きな変化は見られない」など、生徒レベルで教師の授業計画の意図が伝わっているものではない一方、T高校S3氏のように、自分の身体をどのように受けとめるか、あるいは生徒の言葉の表現力をどのようにつけていくか、という文脈において授業実践を行った際に、教育実践の自己教育的な取り組みに一定の効果が上げられているように思われる点も指摘しておく）。

第三に、学校教育関係者を中心に、べてるの家に対する地域内の新たな実践を行う時期に到達していることなどが確認できたと思う。

今後の課題

以上、確認したように、浦河町「べてるの家」における教育関係者とのネットワークでは、小中学校においては、総合学習の一環としてのネットワークが、また高校においては、滝川T高校の実践のように生活指導もしくは保健教育の一環としてのネットワークの形成が、また浦河近隣町内においては、ピュア・カウンセリング実践という形での教育関係者のネットワークの形成が示された。

特に後者においては、近隣町内の生活指導的な側面や、教師——生徒間の関係を見なおす実践として教師に理解されながら進展している点が特徴として注目される。この点に関して言えば「べてるの家」内に形成された自己教育実践の蓄積¹¹が、地域の教育関係者に解釈されそのもとに実現した実践といえよう。このような関係を実践家間の反省的な関係として捉えるとき、精神障害者の自立支援という観点や、支援組織の正統化過程という点を離れて、「べてるの家」の持つ普遍的な教育的な意義が地域内で実践家に具体的に解釈されそれを媒体としてネットワークの形成が示されている点は注目に値する点といえるだろう。筆者はこの点を、教育の持つ地域普遍的な公共的な性格が、実践の具体化という形で示されたものとして解釈したい。

一方課題として、以下の点を今後精緻化する必要がある点を示しておく。

- ① 浦河町やT高校の教育実践の（生徒の聞き取りを中心とした）評価
- ② 以上の多様な実践を切り結ぶ教育の論理

以上の点を今後の課題としたい。

別表 ピュアカウンセリング参加者の意見

	看護学校生（8名）	U高校生（7名）	S高校生（2名）
べてのメンバーによる講話について	・今日の話し合いの中で自分と同じような人間関係に対する悩みについて話を聞くことができて自分の悩みを持っていてもいいんだと思った。僕も持っていていいと思うし。もっとありのままの自分でいいんだなと思えた。 ・1人1人の人生が聞けて共感できる部分がたくさんあった。 ・べての人のいろいろな話しが聞けて、自分にも当てはまる事もあってやっぱり同じ経験しているんだなあって思いました。 ・べての人の話を聞いて、今の自分を受け入れるまでの苦勞乗り越えるまで頑張ったり、今の自分を好きなんだということが分かりました。私も今の自分を好きになれるようになりたいなあと思いました。 ・人生経験が豊富な方達の話を聞いて、自分が予想はしたけど実際に今までこんな人がいたんだなというふうに感じました。もっといろいろな人達の話も聞きたかったな—という思いが強かったです。 ・べての人達の講演を聞け得した気分になりました。とても興味深い話で面白かったです。とても楽しかったです。いろいろな経験をさせて、すごいな—と思いました。・緊張しました。	・いろいろな悩みがある事が分かり、共感できるものでした。（3年） ・べての人の色々な経験を聞けて、世の中にはやっぱりいろんな人がいると改めて感じました。（1年） ・べての話を聞いて初めて聞くことばかりで初めはビックリしたけど、いろんな思いをしてここにたどりついた人や、昔の自分をすごく理解していてすごいと思いました。（3年） ・べてのについて分からないことが分かった気がしました。この講話の前にウォーミングアップをしたのがリラックスできて皆とうち分けられたと思いました。（3年） ・べての人の話しが聞けてためになった。 ・べてのことがよく分からなかったんだけど、話を聞いているうちに色々なことが知れました。（1年）	・昔、自分はいろいろなことがそれぞれあったんだな—と思いました。 ・自分も共感する事があったのでごくためになった。
コミュニケーションのワークショップについて	・グループワークを行う前のいい練習になった。 ・体全体を使って聴き方、話し方を復習する事ができたと思う。 ・人とのコミュニケーションの大切さとか、責任について考えることができました。おもしろかったです。 ・一度講義でやったりした事もありましたが、再度確認する事が出来たり、コミュニケーション基本を知る事ができ皆で深くは成す事ができて良かったです。 ・ちょっと緊張してて覚えていなく、いっぱいいっぱいになっていたんですが、リーダーという事で引張らなきゃって思いが強かったです。 ・コミュニケーションが得意になれそうな気がしました。私自身相談を受けたると、すぐアドバイスしなくちゃとあせってしまいますが、ただ聞くだけでいいということを学びました。	・最初はコレが一番不安だったけど、どれも興味深いものだった。（3年） ・人に対しての捜し方の基本を学びました。初めて知った事が多くて勉強になりました。人の気持ちを理解できる人になりたいとおもいました。（3年） ・初めの方は話せるか心配だったけど、皆が私の話を真剣に聞いてくれてうれしかった。（3年） ・グループで交流が深まってよかったと思いました。 ・グループ毎で色々やって楽しかった。 ・ゲームが楽しかった。色々な体験できて楽しかった。	・本当に良かったです。皆とたくさん話せて友達もできて嬉しかったです。 ・とてもためになった。おもしろかった。

	看護学校生（8名）	U高校生（7名）	S高校生（2名）
グループ ごとの ピアカ ウンセリ ング	・時間が短いと思ったけど、皆がリラックスできたと思うしとても楽に話をする事ができて良かった。 ・徐々に自分の変化が分かってきた。楽しく無理やりするんじゃないやなくてどうやったら居心地がいいかを、気持ちを明確にする事でだんだん自分が楽になって見えないものが見えてきた感じがする。 ・色々な人と話が出来て良かった。同じ思いをもって居たり、悩んでいたり、皆一緒なんだなあって安心できました。沈黙とか恐れなくて安心して話し合いが出来ました。 ・2年間自分たちのペースで自分の思いをさらけ出せたのでとてもいい経験になりました。違う世代の人達と話が出来て新鮮でした。また皆で話したいと思います。 ・緊張していたのですが色々な世代の人の話を聞いてよかったなあと思いました。初対面の人達だったけど気を許せて話せた気がします。プライドを捨てていこうという気になれました。 ・ゆったりした雰囲気でした。弱い自分がまだ認めていない部分もありますが、失敗してもダメになってもそれがいいし失敗はその分学びも大きいと分かりました。私は失敗を失敗と捉えるのではなく経験として捉えることが大切だと思っていますが、皆さんの経験を聞いて「失敗は成功のもと」と学びました。	・自分が内に秘めていた思いを違う人も持っていたこと、とが分かりうれしかった。 ・自分の思ったことを率直に伝えて良かったです。他の人の意見もきちんと聞けて、いい体験になりました。 ・初対面の人だからこそ自分を知らない分たくさんのことを話せた気がします。今までたまっていたことを話せてよかったと思います。 ・グループで色々話せたり色々なことをちょっと知れて良かったし…良かったです。 ・グループワークを通してグループの人と仲良く話しができたりしてとても面白かった。それにためになったので良かった。 ・もー最高でした。メンバーもよかったみたいで…。色々と楽しめました。	・自分をさらけ出せたのでものすごくスッキリしました。 ・あまり自分の事を話せなかった。

※ピアカウンセリング聞きとり資料より作成

別表1 T 高校生徒による「べてるの家」授業感想文

	感 想 文	備 考
高2女子①	今までの保健の授業の中でたくさんビデオを見ましたが、とっても印象に残ったのはやはり『べてるの家』です。テストにも書きましたが、よく考えてみるとあの家に住んでいる人は普通の人より少し感情表現が激しいだけで差別や偏見を受けるのはおかしいと思う。あの家でみんなそれぞれ自分らしく精一杯生きている姿を見て私はこれまでやはり心のどこかで感じていた障害者に対する偏見は消えたような気がします。 心の障害というのは目に見えず、人になかなかわかってもらえず、障害者の人たちはこれからも苦しむことがたくさんあるだろうけれども、あのべてるの家の人たちのように自分らしい生き方を探し強くなって、いつか社会復帰できるようになってほしい。あのべてるの家というものも本来、自分を探すための成長の途中の場のような気がするのでもそこに「もう自分は大丈夫だ」と思えるようになった人たちは勇気を出して社会復帰をして、どんどんいろんなことにチャレンジしてみてほしいと思った。	前期授業評価
高2女子②	「べてるの家」を見るたびに私は精神障害者に対するイメージが変わっていくように思います。私は別に精神障害者に対して強い偏見を持っているわけではないけれど、そういう人が身近にいないせいか、もしかしたら私が触れ合おうとしなかったせいか、あまりよいイメージはありませんでした。これは多くの人たちと同じですね。頭ではこういう人たちがいても特別に見ず普通に接すればいいんだとわかっていてもきっと実際にあってみたらどう接したらいいかわからなくて避けてしまうかもしれません。 けれど「べてるの家」の人たちを見ていると仲間がいる喜びを知って前向きに一生懸命に生活している様子が見られます。それを見ていると特別な人たちだとは思わないし私の中のイメージはどんどん変わっていきました。 「べてるの家」で生活している精神分裂病、今は統合失調症といわれている人たちは自分たちの病気について隠すこともなく話し合い、たとえ病気がよくならないとしても自分たちの立場や生活を少しでもよくしようとしています。それが私のイメージを変えた1番の原因だと思います。統合失調症になった原因についてこう話している人がいました。人と話していて相手は本当は自分のことをこう思っているんじゃないかと思ってしまうといっていました。これはきっと誰にでもあることだと思います。それが人間ですから。ただそれをどの位の大ききで受け止めるのかの違いなんです。だからその面では精神障害の方が繊細な心を持っているようにも感じました。こうやって実際にこの人たちの生活を見てみれば今まであったイメージや考えが変わっていくと思いました。	提出ノート

高2 女子③	私は精神障害者は私たちと何も変わらないという印象を受けました。ましてや、私たちよりも生き生きと楽しく人生を活着ているように見えました。でも、彼らには影の部分があつて、昔にいじめられたとか悪いことがあつたために、精神的にきづつき、それがひどくなつて、精神障害者というふうになつたのだと思います。しかし、彼らはそういう壁をのりこえて、必死に克服しようとしています。それを見たときはすごく勇気付けられました。やはり、世の中にはそういう人たちを差別や偏見の目で見える人も多くいるのです。なくすためにはお互いを知るということが大切だと思います。相手の立場に立つて考える力が必要です。 私は最近車いすバスケの本を読んでいますがつく元気が沸いてきます。悩みなんか吹っ飛んでしまいます。自分たちに誇りを持って生きている姿に感動しました。だから私達も自分に誇りを持って障害者の人たちとお互に向き合つて、話し合うことが差別や偏見をなくすための第一歩だと思います。きっかけが必要だから、私達が積極的に取り組んでいくべきではないかと思ひます。	
高2 男子①	べてるの家の精神障害を持った人たちのビデオを見てとても感動した。僕たちと同じぐらひの年なのに、ずっと大人っぽいことを考え、話していて、本当に頭が下がる思いだつた。それとともに、僕たちにも何か手だすけできることはないかと本気で思つた。「三度のメシよりミーティング」の言葉をかかげて、みんなで話し合ひながら解決していく様子を見て、これはぼくらにも大切なことだとわかつた。何も話し合ひもせず影でグチを言い、怒りを自分の中に閉じ込めるのはよくないと思う。だから「キレる」というものがおこつてしまうのではないだろうか。だから、僕たちもミーティングを開いて、よく話し合うべきだと思つた。	不 明
高2 女子④	みんな差別に対してどう思っているかということが聞けてよかつたと思ひます。少なくとも私たち学年の人々が、精神障害というものに関心を持って考えたことは一歩前進することにつながつたと思ひます。やはりみんなの考へていることは一緒だと思ひました。みんなの話の共通点は、精神障害者とふれあうことが大切だということです。そういう機会があれば、私は参加してみたいです。ビデオであんなに強く楽しく生きている姿を見たら、逆に勇気付けられました。これからどんどん触れ合う機会が増えればいいなと思ひます。	提 出 ノート

参考文献

「べてるの家」に関連する文献

べてるの家の本製作委員会『べてるの家の本——和解の時代——』1992年

浦河べてるの家『べてるの家の非援助論』医学書院、2002年

斉藤道雄『悩む力：べてるの家の人びと』みすず書房 2002年

向谷地生良「生きる苦勞を取り戻す：地域における「生きにくさ」と「生きやすさ」と（特集 精神障害の人にとっての「生きにくさ」とは何か——地域生活場面）」

『精神障害とリハビリテーション』日本精神障害者リハビリテーション学会編 6 (1) 2002年

〃 「「非」援助の援助——精神障害者の自立支援をめぐる」

『教育と医学』教育と医学の会 慶応義塾大学出版会 50 (7) 2002年

〃 「べてるの家の実践に学ぶ suffering と well-being」『日本保健医療行動科学会年報』日本保健医療行動科学会 16 2001年

〃 「生きる苦勞を取り戻す：地域における「生きにくさ」と「生きやすさ」と（特集 精神障害の人にとっての「生きにくさ」とは何か——地域生活場面）」

『精神障害とリハビリテーション』日本精神障害者リハビリテーション学会) 6 (1) 2002年

〃 「「べてるの家」の歩みから考える心の」『教育と医学』教育と医学の会 慶応義塾大学出版会) 48 (12) 2000年

〃 「「べてるの家」に学ぶ街づくり」『月刊社会教育』国土社 41 (9) 1997年、9月号

大川浩子；池田望：「べてるの家とセルフヘルプグループ」『作業療法ジャーナル』34 (7) 2000年、7月

小林繁編著『この街がフィールド：障害をもつ人の生涯学習ハンドブック』れんが書房新社、1998年

注)

- 1 「べてるの家」の実践については拙論「当事者の自己実現と「教育の公共圏」についての研究——浦河町「べてるの家」の教育実践を事例として」参照のこと。
- 2 レイブ、ウィンガー著『状況に埋めこまれた学習』佐伯ゆたか訳、産業図書、1992年など参照。
- 3 「べてるの家」の実践については拙論「当事者の自己実現と「教育の公共圏」についての研究——浦河町「べてるの家」の教育実践を事例として」参照のこと。
- 4 拙論同上参照。
- 5 聞き取りをした中では「自分の苦しみを他人にはわかってもらえないと思っていたが、べてるのミーティングなどにより自分が病気とともに歩むしかないことを受け入れられるようになった。また一方でこのような仲間が存在を財産として確認できるようになった」
- 6 前掲 M 氏は分裂症を「関係によって発症したもの」ととらえ、このような症状には「関係を改善すること」でしか改善されないとしている。
- 7 べてる前掲書 232 頁参照。
- 8 同 228 頁。
- 9 一方で、ではなぜ、現在の精神医療が解決できない点を自己教育という点で解決しようとする実践が成立可能なのか、その点は今後考察せねばならない点として、今後の課題としたい。
- 10 前出拙論参照。
- 11 前出拙論参照。